



学童保育一時利用のご案内

内郷学童保育所・弥富学童保育所・和田学童保育所では、学童保育所の一時利用を行っています。一時的な就労日時の変更や急な入院、看護など、保護者が児童を家庭で保育することが困難となった場合の緊急時にご利用できます。

※定期的な就労による場合は、通常の学童保育をご利用ください。

【対象児童】

- ・市内に住所を有し、他の学童保育所（公立・民間）に在籍していない児童。

【開所時間】

区 分	保育時間	保育料
学校課業日 (月曜日～金曜日)	放 課 後～午後7時	500円
長期休業や学校行事による代休日 (月曜日～金曜日)	午前7時～午後7時	1,000円
土曜日	午前7時～午後6時	1,000円

※日曜日、祝日はお休みです。

【申し込み】

- ・申し込みは、各学童保育所で行います。面接を行いますので、事前に予約をしてお子様と一緒にお願いします。
- ・受付期間は、利用を希望する前月の1日から利用希望日の7日前までです。
- ・申し込みは、一か月以内の期間です。
- ・提出書類…「学童保育一時利用承諾申請書」、「学童の健康状況票」

※申請書等は、学童保育所でお取り寄せください。

【利用料金の支払い】

- ・利用料金の納入方法は各施設に直接ご確認ください。

【利用上の注意】

- ①学童保育所に「来たとき」、「帰るとき」は、出席簿に時間を記入してください。
- ②原則として保護者が迎えに来て、保護者と一緒に帰宅してください。
- ③学校の給食が無い日は、お弁当を持ってきてください。
- ④利用を変更する場合は、事前に「学童保育一時利用変更申請書」を提出してください。
- ⑤利用を取り止める場合は、事前に「学童保育一時利用辞退届」を提出してください。

※当日のキャンセルは、キャンセル料（利用料金と同額）がかかります。

※キャンセルの場合は、前日（学童保育所の開所日の午後5時）までに、必ず利用施設に届出をしてください。

⑥学童保育所の一時利用をする場合は、学校へ連絡帳等で事前に伝えてください。

⑦持ち物 ・ 着替え ・ おやつ ・ その他

※詳細は各学童保育所にてご確認ください。



▼学童保育一時利用実施施設

施設名	受付・問い合わせ先	運営法人	受付時間
内郷学童保育所	内郷学童保育所（内郷小学校内） 483-2043	【指定管理者】 株式会社明日葉	午後2時～ 午後5時 （日・祝日除く）
弥富学童保育所	弥富学童保育所（弥富公民館内） 498-1321	【指定管理者】 社会福祉法人愛光	
和田学童保育所	和田学童保育所（和田公民館内） 498-3506		

【指定管理者制度の導入】

佐倉市では、平成26年度から公立の児童センター・学童保育所の運営に指定管理者制度を導入いたします。導入にあたっては、各児童センターを拠点に市内を5つのエリアに分け、児童センターと各エリア内の学童保育所を合わせて、民間事業者が運営を行います。

一時利用の手続き等については、指定管理者制度導入後も変更はありません。

（各エリアの指定管理者）

- 佐倉地区＝株式会社明日葉
- 臼井地区・千代田地区＝株式会社明日葉
- 根郷・和田・弥富地区＝社会福祉法人愛光
- 志津南部地区＝テルウェル東日本株式会社
- 志津北部地区＝ワイエム総合サービス株式会社

【問い合わせ先（担当課）】

佐倉市健康こども部子育て支援課
保育班・児童育成施設班

☎ 043-484-6245・6415